

公 示 送 達 書

地方税法第20条の2第1項の規定により、下記の者に係る令和8年度
町民税・県民税・森林環境税更正（決定）通知書を公示により送達する。

なお、送達を受けるべき者の申し出により、これを交付する。

令和8年8月6日

みやこ町長 内 田 直 志



記

送達を受けるべき者の氏名	送達を受けるべき者の住所	送達する書類 の 名 称	年 度	備 考
NANG ZARE	ミャンマー	町民税・県民税・森 林環境税更正（決 定）通知書	令和8年度	
計	1 件			